

●教育費

中学校の楽器購入費

問 中学校の楽器購入費350万円の配分はどのように行うのか。

答 中学校7校に一律に配分するのではなく、音楽活動に力を入れていいる学校に多く配分するようにしていく。

軽トラの貸し出し

問 資源回収等のために学校へ配置する軽トラを日曜日は粗大ごみ運搬用として一般に貸し出すということだが、平日にも貸し出すことはできないか。

答 夏休み期間中は、平日も貸し出しできるように検討をしている。まず1年間の実績を見た上でよりよい活用方法を考えていきたい。

■歳入

問 入湯税を少し増額し、その増額分を、三河湾浄化や観光交流都市を育てる基金に使えないか。

答 入湯税は全国の市町村の約9割で入湯客1人1日につき150円である。税額は今のままでいきたい。

●モーターボート競走事業

特別会計

鉄道運賃払戻しの廃止

問 鉄道運賃払戻し制度を廃止することにより売上げに大きな影響はないか。

答 既に廃止した他場を参考にすると5%程度売上げが下がったと聞いている。廃止による売上げの減少は覚悟しなければならぬ。来年度はレンタルルームを設けるなど新たなサービスを展開し、今後とも顧客には感謝の気持ちで接したい。

●水道事業会計

年度末給水栓数は3万150栓、1日平均給水量は2万8715mを予定しています。収益的収支は2540万円の黒字予算となっています。

●病院事業会計

1日平均入院患者数を359人、外来は1110人と見込んでいます。収益的収支は6億1040万円の赤字予算です。

●病院機能評価とはどういったものか。

答 財団法人日本医療機能評価機構が行っている外部

評価制度であり、適切と認められたところに、認定証を発行するものである。蒲郡市民病院は現在認定を受けているが、有効期間が5年であるため、来年度に更新を行う。蒲郡では、市民病院も含めて2病院が認定を受けており、17年2月現在で全国で1520の病院が認定を受けている。

条例の改正

●市職員の住居手当を引き下げ

(第2号議案)

持ち家の職員に対する住居手当月額を3000円から1000円に引き下げました。ただし、新築または購入日から起算して5年を経過するまでの手当月額の引き下げは4500円から2500円です。

●情報公開制度の充実

(第3号議案)

公文書の存否を明らかにしないで公開請求を拒否できると明記されました。これは、個人情報情報の存否を答えるだけで閲覧等を拒否

■陳情

○郵政事業の改革に関する意見書の提出を求め る陳情書

提出者 東三河地区特定郵便局長会
蒲郡市内各特定郵便局長
代表 蒲郡本町郵便局長 矢野修司氏
審査結果 採択

■意見書

①郵政事業の改革に関する意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、郵政民営化担当大臣に3月17日に送付
(○内の数字は意見書案番号。全会一致で可決されました。)

する情報を閲覧させたのと同様の効果を生じさせることがあり、それを防ぐためです。

また、市情報公開審査委員が守秘義務に違反した場合の罰則も設けられました。

●個人情報保護条例の充実

(第4号議案)

個人情報情報を保護するため、自己の情報利用を停止請求できるよう明記されました。これにより、利用請求をし、一定の要件を満たしたとき、利用が停止さ

れるようになりました。また、職員が職務の目的外で個人の秘密に属する事項を記録した文書等を収集した場合などの罰則も設けられました。

●浜町ゲートボール場

(第9号議案)

観光施設として管理されていた浜町の全天候型ゲートボール場を隣接する浜町グラウンドや浜町仮設ソフトボール場と同様に体育課の管理とし、市民の利用を図ることになりました。